

< 榊田川外河川の減災に係る取組方針 >

概ね5年間で実施する取組の実施状況と今後の予定(令和4年度)

< 凡例 >
 取組対象外機関

榊田川外河川の減災に係る取組方針 (R3.12.14)				各関係機関の取組内容															
項目 事項	主な取組項目	目標 時期	取組 機関	国		気象庁	三重県						市町			鉄道会社			
				三重河川国道事務所	蓮ダム管理所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	港湾・海岸課	松阪建設事務所	松阪地域防災 総合事務所	松阪市	多気町	明和町	近畿日本鉄道 株式会社			
1)	・実効性のある要配慮者施設の避難確保計画の作成と避難訓練を促進	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容 R4以降の取組予定			避難計画の策定及び訓練の実施を呼びかける。	—				避難計画の策定及び訓練の実施状況を確認している。		避難確保計画策定数 R4.1月末 293/302 97%	浸水想定区域内の施設の計画作成の支援。	避難計画策定作成済み、また訓練実施の呼びかけ。			
	・SNS・広報紙等を活用した継続的な情報発信	引き続き実施	三重河川国道、県、市町、鉄道会社	R3までの取組内容 R4以降の取組予定				県土整備部ツイッターによる河川に関する情報発信、県政だよりみえによる河川に関する情報発信を実施。	—					R3.10月に防災啓発冊子を各戸配布。	広報誌、メール、LINE等での周知を実施。	町広報・ホームページでの情報発信。	取組みなし。		
	・共助の仕組みの強化	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容 R4以降の取組予定				—	—	—	—	—	—	—	地区防災計画策定支援セミナーの開催。	—	—		
	・高齢者福祉部局と連携した避難行動への理解促進、マイタイムラインなどの個人防災計画の作成	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容 R4以降の取組予定				—	—	—	—	—	—	—	特に無し。	—	—		
	・企業等と連携した避難体制等の確保	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容 R4以降の取組予定				—	—	—	—	—	—	—	高齢者福祉部局との連携を検討。	—	—		
2) 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取り組み																			
(1) 情報伝達、避難計画等に関する事項																			
2)	・避難指示の発令等に着目したタイムラインの見直し	必要に応じて実施	三重河川国道、県、市町、津地方気象台	R3までの取組内容 R4以降の取組予定		三重県水害対応タイムライン策定への助言・協力。	県管理の水位周知河川においてタイムライン及びホットラインを構築し、運用している。	—				タイムライン策定済。(水位周知河川)		実施。	—	—	随時検討。		
	・タイムラインを踏まえた水害対応チェックリストの作成	引き続き実施	三重河川国道、市町	R3までの取組内容 R4以降の取組予定													—	—	今後検討していく。
	・想定最大規模の洪水浸水想定区域を踏まえた避難指示等の発令基準の見直し	必要に応じて実施	市町	R3までの取組内容 R4以降の取組予定										実施。	必要に応じて検討。	—	—	—	
	・避難指示・緊急安全確保の発令対象エリアと発令順序の検討	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容 R4以降の取組予定				—	—	—	—	—	—	庁内関係部局と協議。	必要に応じて検討。	—	随時検討。		
	・水害時に着目した指定避難場所の見直し	引き続き実施	市町	R3までの取組内容 R4以降の取組予定										HM作成時に実施。	見直し済み。	—	策定済み。		
	・応急的な退避場所の確保や河川防災ステーションの整備	必要に応じて実施	三重河川国道、県	R3までの取組内容 R4以降の取組予定				—	—	—	—	—	—						
	・情報伝達の相手先・手段・内容等を確認するための洪水対応演習の実施	毎年度、出水期までに実施	三重河川国道、県、市町、津地方気象台	R3までの取組内容 R4以降の取組予定		毎年、出水期までに実施する。	毎年、出水期前までに実施する。	出水期までに実施。					県管理河川の洪水対応演習を実施。(R2愛宕川、R3名古屋川)		—	—	—		
	・水門開閉訓練の実施	毎年度実施	県、市町	R3までの取組内容 R4以降の取組予定				—	—	—	—	—	三渡川千貫水門(R2)、金剛川汐止水門(R3)において実施。		—	—	—		
	・三重河川国道事務所と各自治体で設置する「情報連絡室」を活用した、雨量・水位や数時間先の水位予測などの早期の情報共有	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容 R4以降の取組予定				すでに対応済み。	—	—	—	—	—		対応済み。	—	既に対応済み。		
	・報道機関を通じた迅速かつ的確な情報発信、Lアラート、L字放送を用いた情報発信	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容 R4以降の取組予定				—	—	—	—	—	—	実施。	実施済み。	—	Lアラート・L字放送を用いて情報を発信する。		

< 榑田川外河川の減災に係る取組方針 >

概ね5年間で実施する取組の実施状況と今後の予定(令和4年度)

< 凡例 >

取組対象外機関

榑田川外河川の減災に係る取組方針 (R3.12.14)				各関係機関の取組内容													
項目 事項	主な取組項目	目標 時期	取組 機関	国		気象庁	三重県					市町			鉄道会社		
				三重河川国道事務所	連ダム管理所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	港湾・海岸課	松阪建設事務所	松阪地域防災 総合事務所	松阪市	多気町	明和町	近畿日本鉄道 株式会社	
	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	引き続き 実施	三重河川国 道、連ダ ム、県	R3までの 取組内容 R4以降の 取組予定		従来通り。 従来通り。			— —			— —					
	・避難のためのダム放流情報提供	引き続き 実施	連ダム	R3までの 取組内容 R4以降の 取組予定		従来通り。 従来通り。											
	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	引き続き 実施	市町	R3までの 取組内容 R4以降の 取組予定									— —	随時検討。 随時検討。			
(2) 円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項																	
	・住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信	引き続き 実施	三重河川国 道、県、市 町	R3までの 取組内容 R4以降の 取組予定					— —			— —	未実施。 R4に避難情報の一元配 信システムの基盤整備を 行う。	メール、LINEを活用し、 情報配信を実施。 さらなる拡充を検討す る。	レポート、緊急速報メー ルによる情報発信。 継続して実施。		
	・水位、雨量情報のさらなる周知	引き続き 実施	県、市町	R3までの 取組内容 R4以降の 取組予定				— —			危機管理型水位計、簡 易型河川監視カメラにつ いて、関係機関に周知。 (R3.6) 継続して実施。	R3.10月に防災啓発冊 子を各戸配布・地域での 出前講座等。 実施。 広報誌等で周知。	— —	明和町防災マップにURL 記載。 継続して実施。			
	・避難勧告等の発令判断を的確に行うための水位情報の共有と伝達	引き続き 実施	三重河川国 道、県、市 町	R3までの 取組内容 R4以降の 取組予定				— —			水位観測所での水位情 報を防災みえを通じ、市 町と情報共有している。 継続して実施。	R3.10月に防災啓発冊 子を各戸配布・地域での 出前講座等。 実施。 —	— —	— —			
	・円滑かつ迅速な避難に資するための防災行政無線の補強などの施設(ハード)整備	必要に応 じて実施	市町	R3までの 取組内容 R4以降の 取組予定									特に無し。 R4に避難情報の一元配 信システムの基盤整備を 行う。	戸別受信機の整備。 情報の確実な伝達のため の機能強化を検討。	一部避難場所には防災 行政無線を設置済み。 今後、随時検討。【継続 して実施】		
	・防災気象情報の改善	必要に応 じて実施	津地方気象 台	R3までの 取組内容 R4以降の 取組予定		顕著な大雨に関する気 象情報の提供(線状降水 帯による)。 1日先のキキル(危険度 分布)の提供開始。 線状降水帯の予測の開 始。 キキル(危険度分布) のカラーコードの変更。											
	・ダム放流警報設備等の耐水化や改良	必要に応 じて実施	連ダム	R3までの 取組内容 R4以降の 取組予定		警報設備の増設。 運用開始。											
3) 洪水氾濫による被害の軽減のための迅速化水防活動・排水活動の取り組み																	
(1) 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項																	
	・消防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練	毎年度、 出水期ま でに実施	市町	R3までの 取組内容 R4以降の 取組予定										出水期前に実施。 継続して実施。	— 出水期までに実施。		
	・関係機関が連携した実働水防訓練	毎年度、 出水期ま でに実施	三重河川国 道、県、市 町	R3までの 取組内容 R4以降の 取組予定		水防管理団体が行う水 防訓練への参加。 継続して実施。	— —				— —	榑田川河川敷にて開催 予定であったが新型コロナ ウイルス感染症拡大 のため中止。 今年度は6/12に開催予 定。 今後、毎年実施の予定。	— 町総合防災訓練での実 施を検討。	— 訓練の実施を検討。			
	・迅速かつ的確な水防活動のための河川管理者と消防団の意見交換、重要水防箇所など水害リスクの高い箇所の共同点検	毎年度、 出水期ま でに実施	三重河川国 道、県、市 町	R3までの 取組内容 R4以降の 取組予定		河川管理者が実施する 共同点検に参加。 継続して実施。	— —				点検実施。(年1回5~6 月頃) 重要水防箇所(名古屋 川)で県と関係者による 点検実施。(R3.6) 水防資機材の備蓄情報 の共有。(大口水防倉庫 R3.6) 継続して実施。		国が実施する合同巡視 への参加及び情報共 有。 継続して実施。	消防団幹部会で情報共 有を図る。 国が実施する合同巡視 の際に関係機関とともに 点検を行う。 継続して実施。			

